









# 兵庫県自殺対策計画(中間見直し)

~「誰も自殺に追い込まれることのない兵庫」の実現をめざして~

# 概要版

令和5年5月 兵庫県

## 兵庫県自殺対策計画について

兵庫県自殺対策計画 (H29.12策定/計画期間 ▶ H30年~R9年の10年間)

- ▶ <u>自殺対策基本法</u> (H28.4 改正施行) 第13条に基づき、都道府県が<u>国の自殺総</u> <u>合対策大綱</u>及び地域の実情を勘案して、自殺対策について定める計画
- ▶R4.10の自殺総合対策大綱改定を踏まえ、中間見直しを実施中間見直し後の計画期間
  R5年~R9年の5年間

### 目標(見直し前の計画から継続)※新たな自殺総合対策大綱と同方針

- ▶一人ひとりがかけがえのない個人として尊重される「誰も自殺に追い込まれる ことのない兵庫」の実現
- ▶R9年までに県内自殺死亡者を600人以下に減少させる

平成30年実績 **954人** 



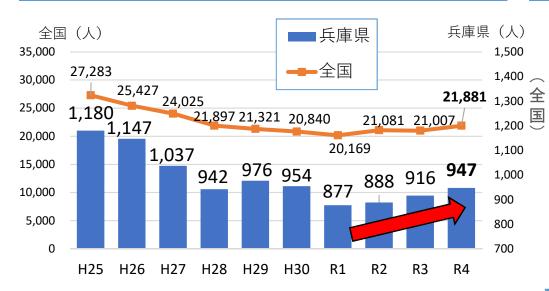
令和4年目標 (中間見直し) **800人以下** 

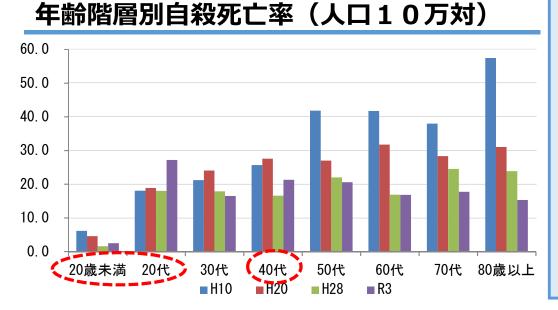


令和9年目標 **600人以下** 

### 本県における自殺者の状況

#### 自殺者数〈全体〉





#### 自殺者数〈男女別〉



#### 自殺者数〈全体〉

減少傾向にあったが、R1年を最低としR2年以降増加傾向

#### 自殺者数〈男女別〉

- ▶ 男性
- R 2 前年と同数(596人)
- R 3 前年比28人増加(+4.7%)
- R 4 前年比 6 人増加(+1.0%)
- > 女性
- R 2 前年比11人増加(+3.9%)
- R 3 前年と同数で高止まり
- R 4 前年比25人增加(+8.6%)

#### 【課題】

- ▶ 減少傾向にあった**自殺者数**が、コロナ禍のR2年以降増加
  - →特に女性の増加率が高く 対策が必要
- ▶ 年齢階層別自殺死亡率では、R3年において複数の世代で増加
  - ⇒特に子ども・若者、中高年層

3

# 改定計画における自殺対策の取組

本県における自殺者の状況、新型コロナウイルス感染症による社会経済的な影響や心理的な 影響等を踏まえ、以下の変更を行う。

#### 〈変更点1〉

8分野の「自殺対策の取組」に、<u>「女性の自殺対策の推進」を加えた9分野の</u>取組を推進

#### 〈変更点2〉

#### 重点施策4分野を設定

	分野/各分野における <u>主な</u> 取組事業
1	相談体制の充実強化【重点】
	・インターネットやSNS等を活用した相談体制の構築【追加】
	・SNSを活用した教育相談体制の構築【追加】
	・ つながりサポート型女性相談支援事業 【追加】
	・ <u>犯罪被害者等総合サポートセンター(仮称)の設置</u> 【R5新規】
	・ <u>人権擁護サポート事業</u> 【 <b>拡充</b> 】

#### 2 地域における支援体制の充実

- ・自殺予防に係る広報・啓発事業
- ・薬剤師のための自殺ハイリスク者対応力向上研修【追加】

#### 3 市町・団体等の地域ごとの取組への支援

- ・自殺対策企画研修の実施
- ・専門研修、自殺未遂者ケア研修の実施

#### 4 自殺のハイリスク要因を抱える人への支援の強化

- ・精神科救急医療体制の運営
- ・自殺未遂者支援の充実

#### 5 子ども・若者の自殺対策の推進【重点】

- ・学校で取り組む自殺予防支援事業
- ・児童虐待防止のためのSNS相談【追加】
- ・ヤングケアラー・若者ケアラー支援体制の構築推進事業【追加】

#### 分野/各分野における主な取組事業

#### 6 中高年層の自殺対策の推進【重点】

- ・経済問題等に係る心の悩み相談体制の充実(ハローワーク出張相談)【R5新規】
- ・ミドル世代・シニア世代就労相談窓口の設置【追加】

#### 7 高齢者層の自殺対策の推進

- ·介護支援専門員等自殺予防研修
- ·地域支援事業(介護予防·日常生活支援総合事業)

#### 8 女性の自殺対策の推進(新)【重点】

- ・女性を中心とした働き盛り世代の自殺対策の推進【R5新規】
- ·養育費履行確保等支援事業(仮称)【R5新規】
- ・課題を抱える妊産婦支援プロジェクト【追加】
- ・女性のための生きることサポート相談事業【追加】

#### 9 自死遺族等遺された人への支援の充実

- ・自死遺族地域支援者研修の実施【追加】
- ・自死遺族支援団体等への助成

#### 〈変更点3〉

悩みを抱えた人を適切な相談につなぐ取組を推進するため、新たな評価指標を追加

#### ●自殺対策に関する県民アンケート結果に基づく指標

取組の項目 (第4章)		指標	現状(R3年度)	目標(R8年度)
	1 「自殺したい」と思うほどの悩みを抱えたときに、誰かに相談する人の割合相談体制の充実強化 ②身近な人に「死にたい」と相談されたときに、医師や専門家に相談を促す人の割合 ③兵庫県いのちと心のサポートダイヤル、こころの健康電話相談、いのちの電話など7つの自殺予防相談窓口のいずれかを知っている人の割合	①「自殺したい」と思うほどの悩みを抱えたときに、誰かに相談する人の割合	成 人:53.5% 未成年:60.4%	70% 80%
1 相談体制の充実強		②身近な人に「死にたい」と相談されたときに、医師や専門家に相談を促す人の割合	成 人:37.5% 未成年:18.2%	50% 50%
		成 人:52.7% 未成年:46.6%	80% 60%	

#### ●取組事業に基づく指標

取組の項目(第4章)	指標	現状(R3年度)	目標(R8年度)
1 相談体制の充実強化	<ul><li>④LINE公式アカウント「いのち支える兵庫県」</li><li>友だち登録者数(H30~) 【追加】</li></ul>	6,456人	14,000人
2 地域における支援体制の充実	⑤自殺予防に係る人材養成ゲートキーパー養成研修等を実施 している市町数	36市町	全市町
	⑥いのち支える相談支援ネットワークの構築が整備されている 市町数	26市町	全市町
3 市町・団体等の地域ごとの取組への支援	⑦自殺対策に係る庁内推進体制(連絡会議等)が整備されている 市町数	37市町	全市町
	⑧自殺対策に係る庁外関係団体の推進体制(連絡会議等)が整備 されている市町数	27市町	全市町
	⑨自殺対策基本法に基づく各市町自殺対策計画の策定・見直しを 行っている市町数	全市町	全市町
4 自殺のハイリスク要因を抱える人への支援の強化	⑩自殺未遂者ケア研修受講者数(H27~)	693人	1,100人
5 子ども・若者の自殺対策の推進	⑪学校で取り組む自殺予防支援事業実施校数(R2~)	17校	80校
6 中高年層の自殺対策の推進	②メンタルヘルス改善支援事業年間実施事業所数	150社	健康づくり推進実施計画 第3次(R5策定)に合わせる
7 高齢者層の自殺対策の推進	⑬介護支援専門員等の自殺予防研修受講者数(H26~)	1,522人	2,200人
8 女性の自殺対策の推進	⑭企業を対象とした自殺予防研修会受講者数【追加】 (女性を中心とした働き盛り世代の自殺対策の推進 R5~)	_	5,400人
9 自死遺族等遺された人への支援の充実	⑤自死遺族地域支援者研修受講者数(R3~)	91名	350名